

総合調整会議の概略（2010.6.16）

日 時：平成22年6月16日（水）9：00～11：10

場 所：栗東市役所4階傍聴者控室

出席者：市長、副市長、教育長、部長等

1. 市長の指示事項

[市長]

- ・ここ最近のニュースであった「はやぶさ」の快挙もW杯での日本チームの勝利も、日本人として大変誇りに思うところである。職員においては、貰ったパワーを糧に職務に励んでもらいたい。
- ・議会は明日から個人質問が始まるということで、追質問も含め十分な対応をお願いしたい。

2. 審議事項

国・県要望について

各部長から要望の主旨説明

- ・栗東駅前交番の人員の増強の要望について追加する。（総務部理事）
- ・新幹線問題の早期解決の要望の中で、新幹線新駅中止によって発生した公社用地問題の解決についての内容を加えてはどうか。（総務部長） 加える。
- ・JR在来線の整備の要望で「特段の配慮」という表現について、別の表現に改めてはどうか。（市長）別の表現に改める。
- ・新幹線問題の早期解決の要望の中で、「4.地域の新たなまちづくり」の内容について、都市計画道路の整備等が含まれているようだが、項目を分けるなどしてもっとアピールする必要があるのでは。（副市長） 項目を分けて強調する。
- ・子宮頸がんワクチン摂取については、70%の人に効果があるということなので、ワクチン接種補助について要望しておくべきでは。（市長） 要望に追加する。
- ・獣被害防止対策の確立の要望先について、県農政水産部、農業経営課を追加する。（環境経済部長）
- ・都市計画道路整備と後継プランの道路整備とを別々に要望するのはどうか。栗東志那中・片岡栗東・国道と下鉤出庭線のループ化が言われている中で、周辺を一体的に考える上では個々に要望するのではなく、まとめて要望するほうがインパクトがあるのではないか。（副市長） 新幹線問題の早期解決の要望の中で一体的な道路整備について要望する。
- ・蜂屋手原線と国道との交差点改良の問題について、国道、名神栗東第二IC合流箇所に関する要望の中で同じ周辺地域ということで加えることはできないか。（副市長） 加える。

[総務部理事]

- ・今回の審議を受けて21日までに要望を整理してもらい、23日の総合調整会議で最終まとめたいのでよろしく願います。

区分：再 議

指定管理について

政策秘書課長から説明。

指定管理施設担当課との協議の結果、選定委員会の公募委員については各施設共通の3名としたい。また、指定期間については5年間とし、募集方法については前回と同様に基本公募により実施するが、シルバーワークプラザについては、非公募として実施したい。

[環境経済部長]

・シルバー同様、アグリの運営は公募になじむかどうか。

[政策秘書課長]

・原課からは公募ということで聞いているが、アグリの件についても併せてこの場で検討いただきたい。

[建設部長]

・市街化調整区域の施設については、もともと市が管理運営するということで建っている施設であり、民間が管理運営する募集にあたってはその点を十分に詰めてもらいたい。

[政策秘書課]

・民間に施設ごと譲り渡してしまうのではなく、指定管理というシステムによって市の施設を管理してもらうだけであって、公共施設には変わらないと考えている。

[副市長]

・アグリのように市が出資している団体を市が審査することについて、公平性の点から問題はないのか。

[教育部長]

・人的つながりの部分については、関係を極力切って公平性を保つことに努めていくしかない。

[総務部理事]

・公募・非公募については施設全体で考える必要がある。前回公募としていた施設を今回非公募とする場合、閉じていくイメージになるのできちんとした理由づけが必要である。

[副市長]

・指定管理導入前と導入後での数値や、メリット等の検証によって、今後の指定管理そのものの可否について総括が出来ているのか。

[総務部理事]

・担当課とともにまとめているが、指定管理については各施設ともこの5年間において十分にメリットがあり、今後も指定管理制度を活用していくことでさらに経費の部分等での効果が期待できるとの担当課の見解を前提としている。

[総務部理事]

・シルバーワークプラザの非公募ということについてはどうか。

[市長]

・非公募でも選考委員会に諮ることになるのか。

[総務部理事]

・非公募であっても、選考委員会にて適否を審査することになる。

[副市長]

・シルバーは前回公募で今回非公募となると、理由づけが大事である。

[議会事務局長]

・シルバーワークプラザは、指定管理料がゼロで、利用者もシルバーに限定され、利用料金などの収益も見込めず、人件費も生み出せないことから、財政的にシルバー人材センター以外では運営が成り立たないといった理由によって、非公募による指定管理者を選定する必要がある。

[教育部長]

・さくら等は不特定多数の者が利用し、貸館としての収益を見込める点で、シルバーとの違いを示すことができる。

[副市長]

・これまでどおり、公募では出来ないのか。

[環境経済部長]

・理由を整理し明確にすることで非公募としていきたい。

[総務部理事]

・シルバーを非公募とする理由の整理を行い、23日の総合調整会議に最終決定することとする。指定期間（5年）と選定委員会公募委員の共通化については決定とする。

・スケジュールについては、12月議会の議決を経て指定管理者を指定することになる。

[市長]

・手遅れのないように進めること。

区分：再議

草津川廃川敷跡地利用の検討について

政策秘書課長より説明。

・結論として、現段階においては、具体の計画を示すことは出来ないが、現県道が狭隘であることから、バイパス的な道路を県事業で整備し、現県道の旧街道としての活用、生活道路として安心安全な利用ができる道としていけるように希望することを意見として県及び草津市に伝える。

[総務部理事]

・6月議会の委員会と最終日に報告する予定。

[議会事務局長]

・もともと、国道のほうから青地新田坊袋線まで道路を通す計画があったのでは。

[政策秘書課長]

・道を通すとなると、新幹線橋脚の間は既にJR東海に売却されているので難しい。

[副市長]

・当初の道路計画は山手幹線まで繋がる計画だったと思うが、道路をしようとすれば買収も考えられる

ので、今の段階で決め付けるのはどうか。

[建設部長]

- ・売却されたのは最近と聞いている。理由は不明。

[副市長]

- ・全体計画がまだ出来ていない中で売却されたのは残念である。

[総務部理事]

- ・今の計画案では、5つほどのゾーンに分かれており、山手幹線までの道路計画は消えている。

[議会事務局長]

- ・JRに売却された事実は議会にも報告しなければいけない。

[総務部理事]

- ・議会への報告は口頭とするが、基本的な市の考え方は資料のとおりとし、橋脚下用地のJRへ売却等についても報告していく。

区分：決定

3. 報告事項

新駅問題調整会議経過報告について 総務部理事（新駅問題担当）から説明

- ・前回会議以降の新駅問題にかかる取組経過及び喫緊の課題等について、説明、情報及び意見交換を行った。

県事業との整合進捗（両県道と中ノ井川ショートカット）について

下鉤出庭線の先線（調整区域・道路事業）の取組について

調整池の断面決定について

国庫補助金（事業計画に対する不足分）について

立地企業との協議内容（操業時の仮設水路・下水道の延伸）について

用途地域の変更（区域・時期）について

蜂屋自治会からの要望事項について

まちづくりの取組について（県との調整）

今後の工程前倒しについて（都市計画道路・中央都市下水路）

[建設部長]

- ・前向きに協力させてもらうが、下水道などは要望どおり出来ないところがある。対応が後手にならないよう、早い段階での情報提供を願いたい。

[総務部理事（新駅問題担当）]

- ・関係課と調整させてもらいながら相手方とも交渉したい。

[市長]

- ・連絡を密にするようによろしく願います。

区分：了解

栗東市青少年育成連絡調整会議（仮称）設置要項(案)について 教育部長より説明。
前回報告した提言を受けて、調整会議を設置することとなった。教育委員会を中心に関係課にも参加をお願いします。

区分：了解

各部からの報告について

- ・教育センター改修工事について 教育部長より説明

このたび基本設計がまとまった。名称については、現在（仮称）教育センターとなっているが、「学習支援センター」のほうが施設の中身と合っていると思うので、名称変更して今後の協議を進めていきたい。また、施設の移行期間として、中央公民館の閉館を23年3月から各種総会が終わる5月まで延ばしたい。大きな問題としては、大ホールを利用する場合、センターの駐車場の不足が予想されることから、隣のバスターミナルの利用を含めた対応が必要となってくるので、関係課と今後協議が必要となってくる。

[市長]

- ・仮称については、「子ども」という言葉を入れたほうが良いのではないか。

[教育部長]

- ・仮称については「子ども学習支援センター」とさせてもらおう。

区分：了解

4. その他

[副市長]

・後継プランに基づく企業の誘致については、本市が昨年来から頑張っ立地に向けて取り組んできた結果であり、これまでの交渉の過程ではあまり表に出せなかったが、本市職員らの努力の成果である。

以上